

秋田地区保護司会

# 秋田更生保護サポートセンターだより

☎010-0976 秋田市八橋南1丁目8-2 秋田市老人福祉センター 3F 秋田更生保護サポートセンター  
開所日 土日祝日を除く、平日開所時間 9:30～16:00 電話・FAX 018-864-5232

## 「環境」と更生保護

秋田保護観察所

企画調整課長 富 横 伸 介



本年4月1日付けで企画調整課長を拝命いたしました富横と申します。出身は秋田市ですが勤務は初めてですので、とても嬉しく感じています。これまで法務省保護局や仙台観察所などで勤務をしておりましたが、昨年度までは環境省に出向しておりました。

「環境」というと、更生保護では生活環境調整が思い浮かびますが、地球単位で「環境」をとらえると、地球環境は今や危機的状況にあります。とくに気候変動問題が深刻です。ここ数年の高温や異常気象は温室効果ガス（GHG）の影響によるものだとされていますが、2030年までに行う対策の是非が、数千年先まで影響を及ぼすとも言われています。人口が増加する中、このまま気温が上昇すると、食糧や住宅、雇用など生活そのものが立ち行かなくなります。

そのため、カーボンニュートラルや脱炭素の取組が官民を挙げて展開されています。GHG削減のためには、節電・節水やマイボトルの持参といった身近なことから、住宅の断熱化や再エネの普及といった社会や産業の構造変化が不可欠ですが、日本人はネガティブだと言われています。ある調査によれば、こうした変化に対して、世界全体では市民の66%が「生活の質を高めるもの」と回答している一方、日本では60%が「生活の質が脅かされるもの」と回答しています。

一方で、こうした変化を前向きに捉えようという取組もあります。例えば、ある過疎地域では、森林の間伐材を木質チップとしてバイオマス発電に利用し、雇用創出や電力の地産地消につなげています。環境によって社会課題を解決しようという取組です。

こうした変化を促したり、変化を受け入れることは、更生保護とも共通していると感じています。対象者の変化を信じ、息長く支え、またそうした変化を受け入れる地域づくりにご尽力いただいている保護司の皆様には、改めて深く感謝を申し上げます。

微力ながら力を注いでまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願ひいたします。

## 三人寄れば文殊の知恵

秋田地区保護司会東支部長

企画調整保護司 佐々木 文 子



「秋田更生保護サポートセンター」が平成23年7月に県内第1号として開所し、12年目を迎えました。現在16名（全会員の約1割の人数）の企画調整保護司が、土、日、祝日を除く9:30～16:00業務にあたっています。

令和3年度から秋田地区保護司会の体制が一本化されたことで、各支部との運営を行っていく上で、サポートセンターは無くてはならない場所となっています。理事会、各専門部会、各種委員会の会合の場としては勿論、対象者との面接の場として、多くの方が活用しています。自宅を面接場所として使うことに不安を持たれている方は、この不安を解消する対策として、ぜひサポートセンターを利用いただきたいと思います。利用する日程や時間帯については、できるだけ調整しております。

また、サポートセンターは保護司の活動拠点のみならず、毎月第3火曜日13:30～15:00に、私たち保護司の様々な情報交換の場として「フリーデー」を設けています。保護司活動の悩みはもちろん、日頃疑問に思っていることなど、話題は自由です。皆で話し合ううちに必ず解決の糸口が見いだせると思います。まさに、

「三人寄れば文殊の知恵」です。他の方々の経験談は「保護司にとっての宝の山」です。是非とも気軽にお出かけ下さり、皆と話をしましょう。

この他、サポートセンターでは、様々なパターンの「名刺づくり」を無料でサポートしております。自分の名刺を作りたい方は、サポートセンターを利用しましょう！

# 「息の長い社会復帰支援」の推進



秋田保護観察所  
統括保護観察官 五十嵐 正樹

令和5年12月に改正更生保護法が施行されました。法改正の趣旨の一つである「息の長い社会復帰支援」の推進に関連する部分について、保護司の皆様をはじめ関係機関の皆様に再度、確認を頂き御協力いただきたい内容を簡単にまとめてみました。

- 1 勾留中の被疑者に対する生活環境調整。
- 2 更生緊急保護制度の拡充。
- 3 刑執行終了者等に対する援助。
- 4 更生保護に関する地域援助。

これら4点、「息の長い社会復帰支援」を推進するために「刑執行終了者等に対する援助」や「更生保護に関する地域援助」と言われる新制度が始まりましたが、いずれも地域の関係機関の連携を前提とした「地域支援ネットワーク」を通じて、支援対象者の社会復帰を図るものとされており、関係機関に関する情報提供などを行い、地域支援へ移行することを最大の目的としています。地域支援への円滑な移行のためには、地方公共団体をはじめとした地域の関係機関の更生保護に対する理解と協力は必要不可欠でありますので、引き続き、地域における更生保護に対する理解や協力を促進する活動に御協力を宜しくお願ひいたします。

## 『秋田更生保護サポートセンター』を利用して

東支部 田中 洋子



私の職場が近くにあることから、月2回の来訪時にはサポートセンターを利用させていただいております。

面接日には、対象者と話し易いようにとのご配慮から、当番の方達には机のセッティングをしていただき、大変お世話になっております。

私は、月2回の面接があるため、当番の方達には対象者のことを覚えておられる方々おられ、面接が終わった後には、『最初きた時より、凄く話すようになったよね』等と対象者の変化を話してくれる方もいらっしゃいます。

時には、自分の中で迷いがある時などは、話を聴いてもらうこともあります。そしてまた、諸先輩方の貴重な体験も聴かせてもらうこともあり、参考にさせてもらうこともあります。

『サポートセンター』を利用することで、皆様から大変助けてもらいながら活動させていただいていることに感謝を致しております。

## サポートセンターへの思いと感謝

中央支部 佐藤 輝代



保護観察処遇について、とても良く熟知されている保護司の方々が常駐されているサポートセンター。私には、少し敷居が高いかなと感じる時がありましたが、夜間研修を受講する機会があり、思いが少しずつ変わり、数年前からすすんで面接の場に利用しております。

今日は面接日、心配無し。そう言って向かうものの、本当は心配が無い訳が無い。不安はあるが、今は身近になった心強い場所と助言者の方が居る、その場が「サポートセンター」です。面接を行う側、処遇を受ける対象者、共に勤務終了してからの「遅い時間の面接OK」この安心感あります。とてもありがとうございます。

対象者は、面接場所の提供に感謝しつつも、面接時に、私以外の保護司の方が同席されていることには戸惑いを感じているようです。そんな様子を察した時には、正直に言いますとご配慮をお願いいたします。

また、気負わず、言葉に注意しながら面接を行っておりますが、「あれ?えっ!それ!うーん?」と思う時には、アドバイスをお願いいたします。

最後に、日々サポートセンターの運営と管理に携わっている企画調整保護司の方々に、とても感謝しております。



サポセンでの面接風景

## 令和5年度 月別利用者数

( )は前年度利用者数

4月	127名(114)	10月	89名(133)
5月	95名(129)	11月	78名(103)
6月	153名(131)	12月	66名(95)
7月	67名(109)	1月	79名(74)
8月	67名(127)	2月	90名(114)
9月	114名(142)	3月	127名(118)
	計		942名(1,389)

## 保護司活動一年目の頃

企画調整保護司(中央支部) 高橋 峰子

保護司を拝命してから、約半年の頃「生活環境調整」が私の初仕事でした。引受けとなっている方のご自宅を訪問しましたが、緊張して訪れたことが思い出されます。これまで様々な困難があり、その気持ちを細やかにお話してくださいました。相手の立場にたって傾聴し、寄り添うことが大切だと感じました。その後、対象者本人は立派に立ち直り社会復帰を果たしております。今でも時々近況を知ってくれており、保護司冥利につきます。現職の頃、様々な相談業務も課せられており、それが活動の中で活かされているような気がします。保護司活動は出会いの場でもあり、その繋がりを大切にして行きたいと思っております。